

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」と 本学の教育改善の取組 — 答申内容と本学の教育改善システムとの比較（その1） —

小 川 勤

要旨

2008年12月24日、文部科学省から中央教育審議会（以下中教審）の答申「学士課程教育の構築に向けて」（以下学士課程答申）が公表された。本稿はこの答申に書かれた内容と本学が今までに取り組んできた教育改善の取組内容とを比較研究したものである。分析の結果、学士課程答申に書かれている内容とこれまでの本学の取組内容及び「質の高い大学教育改善推進プログラム」（以下教育G P）として本学が現在取り組んでいる重点プログラムの内容とが、かなりの部分で重なっていることが明らかになった。しかし、本学の取組は教育改善のP D C Aサイクルで言えば、計画（P l a n）の段階部分であり、これから教育改善の「実質化」を図っていかなければ、実質的な大学教育の質の改善に結び付かないと結論付ける。

キーワード

学士課程教育 中教審 大学部会 ユニバーサル化 教育課程

1 はじめに

中教審の答申「学士課程教育の構築に向けて」が、2008年12月24日に文部科学省から公開された。この学士課程答申の目標は、ユニバーサル化とグローバル化が同時進行する日本の高等教育にとって、社会からの負託に応えられるような質の高い学士課程教育の充実を目指していると考えられる。

また、この答申は学士課程教育の質の維持・向上によって国際通用性を備えた「21世紀型市民」を育成し、「学士」という学位の質を保証するための幅広く、具体的な取組方策を例示していることが今回の学士課程答申の特徴であるといえる。

本稿では、学士課程答申の第1章の「改革の基本方向」および第2章「学士課程における方針の明確化」のうち、第1節「学位授与について」、第2節「教育課程の編成・実施

について」の部分を中心に内容を解説する。

具体的には、山口大学がこれまで取り組んできた教育改善と学士課程答申とを比較し、学士課程答申に示された内容のどこまでがすでに達成されているのかを明らかにする。また、これから本学が取組むべき教育課題についても具体的に明らかにする。さらに、教育G Pとして本年度採択された「目標達成型教育改善プログラム」と学士課程答申との関連についても併せて分析する。

なお、答申内容は多岐にわたっているため、今回は学士課程答申の内、第2章「学士課程における方針の明確化」の部分を中心に取扱う。したがって、第2章「学士課程における方針の明確化」のうち第3節「入学者受入れの方針について」、すなわち、リメディアル教育を含んだ高大連携の現状と課題や、第3章の「学士課程教育の充実を支える学内

の教職員の職能開発」,いわゆるFD活動の部分や等に関しては、次回の「大学教育 第7号」で論じる予定である。

2 中教審答申のこれまでの審議の経緯

答申内容の分析に入る前に、今回の学士課程答申とこれまでに公表された他の各種答申との関連についてここで分析してみたい。

「学士課程教育の構築に向けて(答申)」は、2005年度に発表された2つの答申、すなわち、中教審答申「我が国の高等教育の将来像(以下将来像答申)」と「新時代の大学院教育(以下大学院教育答申)」の2つの答申の流れを推し進めたものといえる。

2005年1月に公表された将来像答申では、「入学者選抜・教育課程の改善」、「出口管理の強化」、「教養教育や専門教育等の総合的な充実」などが、早急に取り組むべき重点施策として示された。この答申の中で特に注目すべき点は、アドミッション・ポリシーの明確化、教育課程の改善、出口管理の強化などのいわゆる「3つの方針」を明確に示し、これらの実行を大学に求めたことである。この3つの方針は、2008年3月に公表された「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」の中でも、「3つの方針」に貫かれた教学経営を行うことが重要であることが説かれている。さらに、これらのポリシーを策定することだけにとどまらず、3つのポリシーを統合した実質的な運用を行うことを各大学に求めている。

(独)大学評価・学位授与機構の「大学評価基準(機関別認証評価)」でも、将来像答申に連動する形で、教育研究活動の基本的な方針や養成しようとする人材像の明確化、アドミッション・ポリシーの明確化・公表・周知などが行われているかどうか認証評価の重要な基準となっている。

さらに、2007年度に改正された(2008年度から施行)大学設置基準においては、学部、

学科または課程ごとに、人材養成に関する目的や教育研究上の目的を学則に定め、公表することが義務付けられるようになった。これも、「3つの方針」との連携を意識しているといえる。

一方、大学院教育答申では、大学院を教育の場ととらえ、教育の質の確保について提言が行なわれている。

これらの2つの答申を受ける形で、中教審の論議が始まったといえる。中教審では、まず、大学での4年間の教育は、教養教育や専門教育などの枠組みを超えて一貫した「学士課程教育」と位置付けたことが特徴として挙げられる。そして、中教審大学分科会の「制度・教育部会」および「学士課程教育の在り方に関する小委員会」において、「学士課程教育の構築」に向けた論議が行なわれ「審議のまとめ」が発表された。そこから今回の答申までの間に様々な審議や一般からの意見交換が行われた結果、構成の変更や文言の修正などが行われ後に、今回の答申が発表されたのである。

さらに、学士課程答申を受ける形で、2008年9月には文部科学大臣が中教審に対して「中長期的な大学教育の在り方について」の諮問を行い、学士課程答申と連動する形で、大学全体のあり方を見直すための審議が現在行なわれている。ちなみに、中教審では現在、「中長期的な大学教育の在り方」について、以下の3つの論点を中心的に議論が進められている。

第一は長期的目標である「高等教育システムの構造転換・効率化」について、高等教育の適正規模の設定や社会人の参加の拡大、さらに大学の個性化、機能分化などの課題について議論が行なわれている。

第二は、質的保障・高度化について、学生が取得すべき知識技能技術の明確化やそれを達成するための大学の評価・改善(PDCA)サイクルの確立等について議論が行なわ

れている。

第三は、国際化について議論が行なわれている。すでに2008年7月に「留学生30万人計画」が策定され、公表されているが、それと連動する形で、国際的な教育交流の枠組みの形成に参加していくことに対して様々な議論が現在行われているのである。

以上のように、質の向上や国際化などの中長期的な課題に対する実現への道筋を具体的にどのようなにつけていくのかが、現在、中教審で議論が交わされているのである。

3 中教審大学分科会の学士課程教育の現状に対する基本的な認識について

本論の分析に入る前に、まず中教審が学士課程教育に対して、どのような現状認識や改革の方針を持っているのかを学士課程答申の第1章の中に書かれている内容を参考に以下、箇条的にまとめてみる。

- ①グローバル化する知識基盤社会において、国際的通用性を備えた、質の高い教育を実施し、21世紀型市民を幅広く育成することは重要な課題である。
- ②少子化により人口減少を迎えている日本においては、学士課程教育と大学院教育を通じて、教養を備えた専門的な人材の育成が、イノベーションの創出や産業の生産性の向上を図る上で欠かすことができない。
- ③一方で、少子化によって目先の学生確保が優先される傾向がある中で、大学や学位の水準が曖昧になったり、学位の国際的通用性が失われたりしてはならない。
- ④大学のユニバーサル化や少子化等の環境変化の中で、我が国の学士課程教育は、量の拡大を積極的に受け入れつつ、一方で質の維持・向上を図るといった重大な課題に直面している。
- ⑤各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針（学位の授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ

の方針）を明確に定める必要がある。

中教審は以上のような現状認識や改革の方針の下に、学士課程答申において高等教育の現状と課題を整理し、改善に向けた具体的な方策を示している。その内容は、学位の授与、教育課程の編成・実施、入学者の受け入れ、教職員の職能開発、教育の質保証のための仕組みの強化など多岐にわたっている。

また、2008年7月に閣議決定された「教育基本振興計画」の中では、「社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する」という方向性が示されている。学士課程答申では、そこに向かうための方針や方向性が打ち出されたと考えることができる。

次項では、学士課程答申の内容を分析するとともに、本学が今までに取り組んできた教育改善の内容と比較し、答申で示された内容のうち、どの部分がすでにどのような形で達成されているのかを分析するとともに、どの部分がまだ課題として残っているのかを明らかにする。

4 学士課程答申と本学の取組比較

4.1 学位授与の方針について

4.1.1 国際比較を通じた我が国の学位授与の方針の課題

学士課程答申では、学位授与についてまず国際的な動向を述べ、それと比較する形で我が国の学士課程教育における学位授与の方針の課題について明らかにしている。その論点を整理すると、以下の通りになる。国際的には「何を教えるか」といった教師の視点より、学生が「何ができるようになるのか」といった学生が修得すべき学習成果を明確化させることを重視している。

一方、我が国の大学が掲げる教育研究の目的や建学の精神は総じて「抽象的」で「あいまい」なものが多い。したがって、学位授与の方針が、教育課程の編成や学修

評価の在り方を律するものとなっていないと答申では分析している。

また、大学の多様化・個性化はこの間、確かに進展したが、学士課程を通じた最低限の共通性が重視されていないとも指摘している。したがって、日本の大学等においては、学生の視点に立ち、学士課程教育を通じて卒業までに共通のどのような資質を身に付けさせたいのかを明確に示す必要があると答申では述べている。これは学士課程教育においては「教員」の視点から「学生」の視点へのパラダイムシフトが必要であることを明確に示していると考えられることができる。

4.1.2 中教審が考える学位授与方針の改善策

中教審が考える学位授与方針においては、学生による学習の成果を重視する観点から、各大学では、卒業に当たっての学位授与の方針や教育研究上の目的を具体的に明確化し、積極的に公開していくことが必要であると述べている。

また、国は学士力に関し、参考指針を提示し、学位の水準の具体的な枠組みづくりを促進していくことが極めて重要であると述べている。

さらに、「学士力」の具体的な内容を以下のように示している。

学位授与の方針のその他の具体的な改善策としては、以下のようなものを上げている。

- ・知識・理解（文化、社会、自然等）
- ・汎用的技能（コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等）
- ・態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任等）
- ・総合的な学習経験と創造的思考力

- ①学位授与の方針の策定に当たって、P D C A サイクルが稼動するようにする。
- ②学位授与の方針等に即して、学生の学習到達度を的確に把握・測定し、卒業認定を行う組織的な体制を整える。
- ③大学の実情に応じ、学位の水準を確保する観点から、学位授与の方針の策定、学位審査体制の確立に当たって、それらの客観性を高める仕組みについて検討する。

4.1.3 山口大学における取り組み

上記のような中教審が示した具体的な改善策に対して、本学ではどのように取り組んでいるのかについて、以下検証する。

学位授与の方針の改善で最も重要視されているのが、学生に卒業時点までにどのような資質を身に付けさせるのかを明確化することである。これに対して、本学では平成16年度からこの取り組みを開始し、平成18年度からは、学部や学科ごとにグラジュエーション・ポリシー（以下G P）を策定し、ネット上に公開している。（表1参照）

本学の中で言う「G P」とは中教審が将来像答申などで述べているディプロマ・ポリシーの概念をより具体的に記述したもので、卒業時点までに身に付けておくべき最低限の能力を学科ごとに明確に示したものである。さらに、G Pを満たすために、各学科で開設されている講義・演習・実習等がどのように貢献しているのかを明示するために、カリキュラム・マップ（以下C U M）を策定し、公表している。C U Mも中教審が将来像答申などで述べているカリキュラム・ポリシーの具体的な展開の一つとして考えられる。現在、本学ではすでに全学的にほとんど全ての研究科、

表1 グラジュエーション・ポリシー（G P）の例

<p>数理情報コースの教育目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会情勢に適應できる人材を養成する。 2. 数理的分野、情報科学的分野、教育的分野などから高度情報化に関する基礎事項を学習・研究を通し、情報機器の操作だけではなく、基礎的情報処理能力を有し、教育的配慮を加味したソフトウェアの作成できる人材を育成する。 <p>数理情報コースのGraduation Policy</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 数学の基本理論を理解し、数学的思考、計算等が適切に、かつ正確に出来る。 2. 数理的現象や実際の身の回りの現象を数理的・数学的に考察し、分析することが出来る。 3. 文献および資料収集が必要に応じ、的確に出来る。 4. 計算機について基礎的事項を理解している。 5. プログラミングの基本を修得している。 6. 教育工学的手法の基本を理解している。

学部・学科、課程、コースにおいて、G P やC U Mが策定されると同時に、学科改編等に伴って、G PやC U Mの見直しも随時行なわれている。

また、本学では多くの学部で卒年次に、卒論や卒業研究が課せられる。その際に合格基準などを明確にしている学部が多い。私立大学に比べると、国立大学は比較的少人数指導が可能なため、この基準に沿った

きめ細かい卒論指導が実施されている。この点では上記4.1.2の③で示した中教審が求めている学位の水準が確保されていて、答申内容に従った教育改善が、本学ではすでにほぼ達成されていると考えることができる。

4.1.4 学位授与の方針に関する山口大学の取組の課題と目標達成型教育プログラム

前項で見てきたように、本学では中教審が求めている学士課程教育を通じて卒業までに共通のどのような資質を身に付けさせたいのかを明確に示すということに関してはG PやC U Mに見られるように、その取組のための枠組（以下フレームワーク）はすでにでき上がっていると考えられる。しかし、まだ以下のような課題（図1参照）が存在する。

- ①山口大学では他大学に先駆けて、G Pの達成を目標にした教育改善プログラムが運用されているが、現状では一連の教育改善プログラムが全ての教員に対して、十分浸透しているとは言えない。
 - ②学位授与の方針等に即して、学生の学習到達度を的確に把握・測定する教育支援システムがまだ十分整備されていない。
- 上記のような現状の課題を解決するために、本年度の「質の高い大学教育改善推進

図1 教育改善における現状の課題と解決策

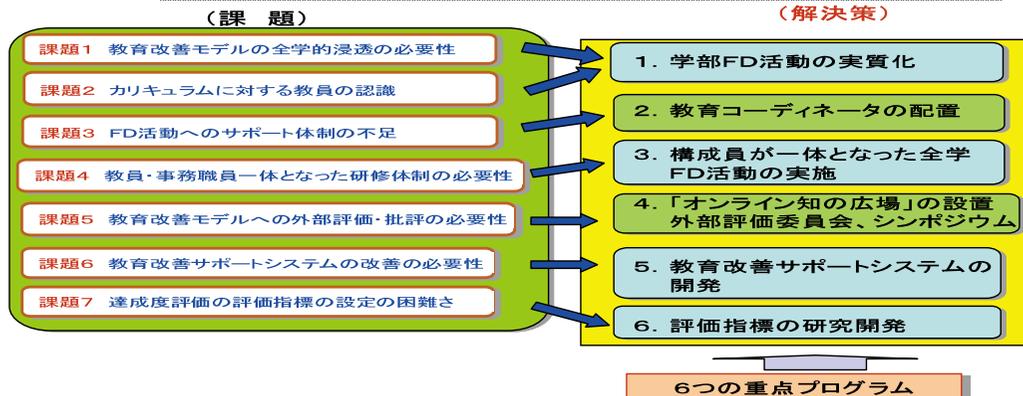
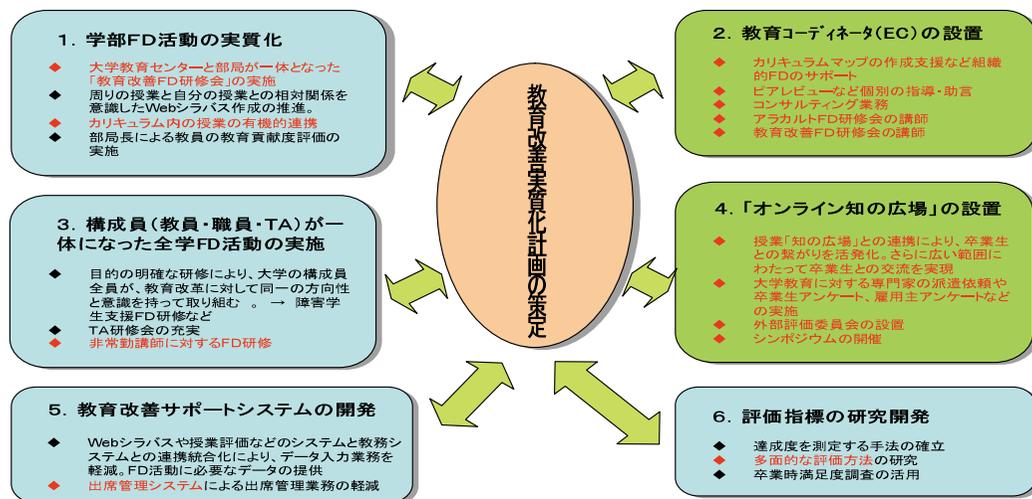


図2 教育改善実質化計画(6つの重点プログラム)の概要



プログラム（教育GP）」に採択された目標達成型教育改善プログラムにおいては、以下のような教育改善のための重点プログラム（図2参照）を策定し、現在取り組んでいる。

①教育改善FD研修会の開催

上記4.1.4の①の課題を解決するために、また、GPの達成という学生の視点から見たカリキュラム改訂を全学的規模で実施していくためには、大学教員が共通認識を持つことが重要である。そこで本学では教育改善の実質化に向けた大学全体の組織的な取組の推進に向けて、GPやCUMの意義や役割について共通理解を深めるために、各学部・研究科所属の教員と大学教育センターとが一体となったFD活動を拡大教授会等の部局の全教員出席の場で実施することにした。この取組は独立研究科（技術経営研究科など）所属の教員に対しても実施した。本年度（20年度）は、この趣旨を徹底させるために、教育改善FD研修会を全学規模で合計9回開催した。

また、学生の視点からのカリキュラムの

見直しを日常的、組織的に取り組むことができるような指導体制作りが必要であると考えている。このために、目標達成型教育改善プログラムの中では、来年度（21年度）から各学部・研究科における推進役（以下FDプロモーター）を育成する。さらに、育成したFDプロモーターと大学教育センター、教育コーディネーターとが一体となった教育改善FD研修会を実施し、カリキュラムの見直しを組織的に行う予定である。

②eポートフォリオシステム等の教育支援システムの検討

上記4.1.4の②の課題を解決するために、目標達成型教育改善プログラムの中で、IC学生証を利用した出席確認システムを開発する予定である。このシステムは、大人数クラス等の出欠管理の手間を省くことで授業改善のための時間を確保するとともに、学生が学習した時間を正確に測定・記録することにより、学生にとっては自分の学習状況を正確に確認することができる。また、教員にとっては、学生の学習時間を正確に把握することにより、学生の学

習活動に対して適切な指導・助言を行うことができるなどの教育効果が期待されている。

さらに、出席確認システムを成績や時間割を処理する教務電算システムと統合することにより、学習指導に有効なデータの提供が可能となり、学生の学習面の問題点の発掘やその解決策に活かすことができる。

20年度中にシステム開発を行い、21年度から実験運用をする予定である。今後は実験運用の成果と課題を検討し、出席確認システムの全学展開を考える予定になっている。

このシステム以外に、eポートフォリオの導入を現在検討している。eポートフォリオは、学業成績や資格取得の状況の記録だけでなく、部活動やボランティア活動などの社会貢献活動などのデータを学生自らがeポートフォリオに記載し、電子的に保存することによって、学生本人はもちろん、指導教員や職員にも個々の学生の学習活動暦を共通化することが可能となる。また、教員は学生の学習面の問題点の発掘やその解決策に活かすことができる。さらに、大学職員は学生の就職指導や生活指導等にも、eポートフォリオの内容を活用することができる。

eポートフォリオはこれ以外に、GPや社会人基礎力の達成度を個々の学生ごとに把握する際にも活用できる。

eポートフォリオの導入に当たってはGPの達成度や卒業時の資質の比較的測定がしやすい学部・学科・コースから順次、実験的に導入していくことを考えている。

4.2 教育課程編成・実施の方針について

次に、中教審が取り上げている教育課程の編成・実施についての教育改善について考えてみる。

4.2.1 教育課程や単位制度に関する現状と課題

中教審は学士課程答申の中で、我が国の学士課程の教育課程について、科目内容・配列に関して個々の教員の意向が優先され、必ずしも学生の視点に立った学習の系統性や順次性などが配慮されていない、あるいは、学生の達成すべき成果として目指すものが組織として不明確であるなどの課題を指摘している。

また、個々の科目についても、その目標や内容・水準が判然としないことがあり、単位の互換性や通用性の面でも、支障が生じかねないことを危惧している。

さらに、大綱化以降、各大学でカリキュラム改革は確かに進行し多様な科目が新設されたが、その一方で、学生の履修に関しては多様な科目から場当たりの選択が行なわれていると科目履修の問題点を答申の中で指摘している。

この結果、中核となる科目の位置付けが曖昧であるならば、学生の学びは、狭く偏るか、逆に散漫になり、学生の到達すべき学習成果として想定していたものは達成されないと教育課程編成上の課題を指摘している。

また、専門教育については、大学院の役割が大きくなっており、学士課程教育では完成教育よりも、専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が強調されていると我が国の学士課程教育における専門教育の実態を分析している。

さらに、単位の実質化に関しては、学生の学習時間は総じて学習時間が短く、授業時間外の学修を含めて45時間で1単位とする考え方が徹底されていないと指摘している。また、成績評価については、教員の裁量に依存しており、組織的な取組が弱いと指摘している。

4.2.2 中教審が考える教育課程の編成・実施に関する改善策

前項の各課題を解決するために、中教審は、学問の知識の体系的だけでなく、当該大学の教育研究上の目的に即して、専攻分野の学習を通して、いかに学生が学習成果を獲得できるかという観点に立つことの重要性を指摘している。

具体的には、以下の改善策を挙げている。

- ①学生が学習成果を獲得できるかといった観点に立って、順次性のある体系的な教育課程を編成する。
- ②国は国際通用性を考慮に入れながら、分野別のコア・カリキュラム作成を支援する。
- ③単位制度の実質化を図るため、学部・学科等の目指す学習成果を踏まえて、各科目の授業計画を適切に定め、学生等に対して明確に示すとともに、必要な授業時間を確保する。
- ④成績評価基準を策定し、GPA等の客観的な評価基準を適用すること。

4.2.3 山口大学における取り組み

前項のような中教審が示した具体的な改善策に対して、本学では現在どのように取り組んでいるかを検証してみる。

教育課程の体系化に関しては、大学教育センターでは、従来のカリキュラムが教員の専門分野を中心に、いわば「教員」の視点から構成されたものであるというという認識を持っている。また、大学のユニバーサル化の進行に伴って、入学時からよく見受けられる現象として、入学者の多様化と平均的な習熟度の低下の問題が存在するが、これに対応するには、教員が独自の授業を展開するだけでなく、誰が何をどこまでどのように教えるかという教員の組織的な連携が重要であると考えている。さらに、このように有機的に組み立てられたカリキュ

ラムこそがカリキュラムと言えるのであって、従来のカリキュラムは教える内容が組織的に吟味されないままの「授業の寄せ集め」であったという認識を大学教育センターでは持っていた。

そこで、上記の4.1.3及び4.1.4ところで説明したように、本学では、本年度「教育改善FD研修会」を全教員が参加する拡大教授会の場合などを利用して、学生の視点に立ったカリキュラム開発の必要性を訴えてきた。

また、中教審が改善策として挙げられている「順次性のある体系的な教育課程を学生が学習成果を獲得できるかといった観点に立って編成する」ことを目指し、来年度(21年度)から学生の視点から見たカリキュラムの見直し作業を組織的に取り組むために、各学部・研究科での推進役(FDプロモーター)を育成するとともに、育成したFDプロモーターと大学教育センターとが一体となって、体系的カリキュラム開発を教育改善FD研修会などで実施することはすでに述べた。

この際に、学生の視点から教育カリキュラムの見直しが日常的に行えるように、FDプロモーターとそれを支援するための人材として「教育コーディネーター」の配置といった支援体制作りを計画している。

また、上記4.2.2の③の単位制度の実質化の観点から、自己点検・評価活動の一環として学習時間等の実態を把握することに関しては、すでに紹介した「出席確認システム」を活用して、学生の学習時間を正確に把握する予定になっている。

今後導入される予定の事例の一つ挙げれば、本学ではすでにTAを利用して学生の自習時間を把握し、それを成績評価に加味していく試みが共通教育の低習熟度者向けのBASIC Englishという科目で行われている。この授業に出席確認システムが導入されれば、TA

の出席管理の労力が軽減され、学生に対するきめ細かい学習支援にTAの力をより多く振り向けることができると考えている。

また、成績評価基準を策定し、GPA等の客観的な評価基準を適用することに関しては、本学では、すでにWebシラバスにおいて、科目ごとに「一般目標」を示すとともに、観点別の到達目標を策定し、Web上に公開している。さらに、各科目の「成績評価方法」についても、観点ごとの評価方法を策定し、公開している。

しかし、他大学で多く導入されているGPAについては、本学では奨学生や成績優秀者の選考のために利用されていたにすぎなかった。これは、上記のような観点別成績評価などの厳格な成績評価の手法が、本学ではすでに導入されていたため、あえてGPAなどの成績評価指標については、重要視して来なかったという経緯がある。

しかし、大学の国際化や大学教育の国際通用性を考慮した場合、GPAなどの成績指標を、本学でも従来以上に積極的に活用していく必要があると考えている。今のところ、本人や保護者に示す成績表などに本人のGPAを表記することなどを検討している。

また、同一名の科目を複数の教員が担当している場合に、クラスごとの成績評価の付け方に妥当性があるのかを相互に検証するために、GPAだけでなく、GPCなどの成績指標の利用も考えている。この指標の導入により、相互参照による成績規準の明確化と厳格な適用がさらに進むことを期待している。

さらに、分科会で成績の付け方について話し合いが行われ、妥当性と説明力のある成績評価が行われる基盤を作っていきたいと考えている。

4.2.4 教育課程編成・実施と目標達成型教育プログラム

目標達成型教育改善プログラムでは、6

つの重点プログラムを策定し、本学の教育改善の定着を図っている。そのうち、学生の視点から見たカリキュラムの見直しを組織的に行うためには、上記でも説明したように各学部・研究科での推進役（FDプロモーター）を養成するとともに、育成した人材と大学教育センター、教育コーディネーターとが一体となって教育改善FD研修会を実施し、常に学生の視点から教育内容の再検討を行い、カリキュラムやGP、カリキュラムマップなどの見直しを図る予定である。これによって、授業の順序と関連性に配慮したカリキュラムが実現されるであろう。その結果、学生にとってはカリキュラム上の自分の位置を知ることが可能となり、学びの意義が明確化し、学習に対する興味・関心が深まり、卒業時には目標とする能力を確実に獲得できると思われる。

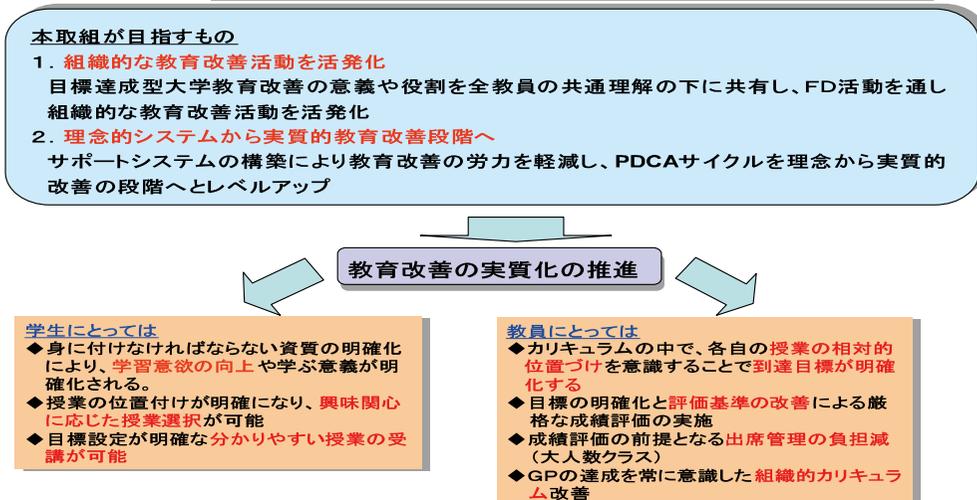
また、IC学生証を利用した出席確認システムを活用し、学生自身が受講した学習時間を正確に確認するとともに、教員は学生の受講記録を把握することによって単位の実質化に資することは上記で説明したとおりである。

さらに、教育コーディネーターは、授業改善に対する教員の個別の支援要求に応えるとともに、各学部のFD活動のピア・レビューにおける指導・助言やコンサルティング業務の実施、さらに教育改善FD研修会や全学FD研修会の講師を担当する予定である。

教育コーディネーターの配置により、教員個々の支援要請に応え、コンサルティングによって満足度の高い授業を提供することにより、学生の教育内容に対する理解度が高めることをねらいとしている。（図3参照）

教育の質の向上を目指した「目標達成型教育改善プログラム」全体に関する評価を実施するため、評価に詳しい外部有識者を

図3 本取組の目的と期待される効果



委員長とする評価委員会を設置する予定である。外部評価委員会の評価委員は、外部の大学関係者や産業界代表者さらに有識者等からの意見を本取組の中に取り込むことによって、社会的・国際的なニーズに合致した大学教育改革を推進されることによって、学生にとって、有意義な教育内容が提供されることになる。

来年度(21年度)に実施する予定のシンポジウム参加者、学内構成員(学生、教員、職員)および卒業生を始めとする学外者からの意見を聴取し、評価の参考資料とする予定である。

5 まとめ

今回は、文部科学省から中教審の学士課程答申が公表されたことを受けて、答申の内容と本学での取り組みの状況を、答申の主な項目ごとに分析を行なった。

本学では、本年度、教育GPに「目標達成型教育改善プログラム」が採択された。その取組の中で6つの重点プログラムを掲げて教育改善の定着化を図っている。

学士課程答申に書かれている内容と、現在重点プログラムで取組んでいる内容とは、

かなりの部分で重なっていることが今回の分析で明らかになった。

学士課程答申の中では、特に、大学教育の質の向上が重要視されている。これを実現するためには、「何を教えるか」といった教師の視点より、学生が「何ができるようになるのか」といった学生が修得すべき学習成果を明確化させることを重視している。この点では本学はすでにGPやCUM、観点別達成目標を明記したWebシラバスなどの策定によって、教育改善の枠組みはある程度完成しているといってもよいかも知れない。他大学はまだこれらを策定し始めた段階であり、本学は他大学に対して、ある程度の優位性(アドバンテージ)を今のところ保持していると言える。

しかし、この部分は教育改善のPDCAサイクルで言えば、計画(Plan)の段階であり、これから教育改善の実質化を図っていかねば、本当の意味での本学の教育の質の改善に結び付かないと考えている。このためには、「目標達成型教育改善プログラム」の中で示された6つの重点プログラムを着実に実施していくことが重要と考えている。

すでに本文中でも分析したように、取組が半ば済んでいるものもあるが、まだこれから取り組まなければならない改善プログラムもある。

したがって、「目標達成型教育改善プログラム」の中に示された6つの重点プログラムが着実に実行され、成果を挙げなければ、本学の教育改善は、「絵に書いた餅」となってしまう可能性もある。

いずれにしても、学士課程答申に書かれた内容を定着させていくためには、乗り越えなければ課題が多くあることは事実である。

課題の中で特に、筆者が日頃から考えている最も重要なことは、大学の教職員全員の教育改革に対する「意識」の問題である。「こころざし」と言い換えてもいいかもしれない。

一般的に大学教員はどうしても教育者としての視点より、研究者としての視点を優先しがちである。また、事務職員も特に国立大学においては、公務員的意識を引きずっている者がまだ多くいるといわざるを得ない状況がある。

しかし、大学から一歩外に出れば、少子化や国際化の進行や100年に1度という大不況の只中に日本は現在置かれている。大学だけが例外的な存在である時代は、とくに過去のものとなっている。

大学を取り巻く環境だけを見ても、大学進学率が50%を超えたことによって、入学生の学力が低下していること、国際間で優秀な人材を巡って激しい人材獲得競争が展開されていること、少子化で受験生の奪い合いが起こっていることなど大変な状況の中に日本の大学が置かれているという自覚を大学の教職員が共通理解する必要がある。

結局、日本国内だけでなく、海外の大学を巻き込んだ大学間の激しい競争に打ち勝って、

生き残っていくためには、学士教育課程答申に書かれた内容に沿った大学教育の質の改善を各大学の特徴を活かしながら積極的に実行していくこと以外に生き残る術はないと考えている。この点では、日本の大学の教職員の自覚はまだ不足しているといわざるを得ない。

学士課程答申の中に次のような文章がある。(文部科学省の答申では異例の厳しい表現であると筆者は考えているが・・・)

『質の維持・向上に向けた努力を怠り、社会からの負託に応えられない大学があるならば、今後、その淘汰を避けることはできない』

この一文は大学及び大学関係者に厳しい問題意識を突き付けているといえよう。

他大学に比べて、実効性のある教育改革を一步でも早く進めた大学のみが21世紀の中盤以降も生き残っていく大学となるのではないかと考えている。そのためには、本学も過去から現在までに先人たちが苦労して築き上げた先進的な教育改善の成果の上に安住することなく、常に日本の大学の教育改革の先頭を切っ走り続ける「気概」または「意気込み」が必要であると考えている。

本学の取組が日本の大学教育改革のモデルとなり続けることができるように、大学教育改革に向けての日々の努力を怠ってはならないと考えている。

(大学教育センター 教授)

【参考文献・資料】

- 1) 中央教育審議会，2008，学士課程教育の構築に向けて（答申），文部科学省
- 2) 我が国の高等教育の将来像（答申），2005，中央教育審議会
- 3) 中央教育審議会，2005，「新時代の大学院教育（答申）」，文部科学省

- 4) 文部科学省, 2009, 20年度大学教育改革プログラム合同フォーラム配布資料(ポスターセッション版)
- 5) 文部科学省, 2008, 教育振興基本計画
- 6) 川嶋太津夫, 2008, 「ラーニング・アウトカムズを重視した大学教育改革の国際的動向と我が国への示唆」, 名古屋高等教育研究第8号, 173-191
- 7) 吉田文, 2008, 「学際的カリキュラムの陥穽ー人文・社会系学部の学士課程カリキュラムー」, 名古屋高等教育研究第8号, 155-172
- 8) 東北大学高等教育開発推進センター編, 2008, 「研究・教育のシナジーとFDの将来」, 東北大学出版会
- 9) 東北大学高等教育開発推進センター編, 2007, 「大学における初年次少人数教育と「学びの転換」」, 東北大学出版会
- 10) 山口大学大学教育機構・山口大学教育職員能力開発(FD)委員会, 2008 「平成19年度 山口大学のFD活動」, 山口大学
- 11) 同志社大学, 2009, 「平成18年度文部科学省「特色GP採択「情報環境の整備と成績評価の厳格化-学修支援システムDUE TとGPA得点分布公表-」パンフレット」, 同志社大学
- 12) 同志社大学, 2009, 特色GP成果報告会「成績評価の厳格化と今後の大学教育改革」配布資料, 同志社大学